

メール送信時のあて先誤設定について

1 概要

令和5年10月6日（金）午後5時6分頃、杉並区立済美教育センターにおいて、令和5年度杉並区中学生海外留学事業に参加した生徒の保護者にメールで連絡をする際、本来はBCCで送るべきところをTOとして送信した結果、メールアドレス及び保護者氏名が当該保護者間で漏えいすることとなった。

2 誤って送信した個人情報

メールアドレス 28名分

保護者漢字氏名 26名分

※2名分は生徒氏名であり、すでに事業内で名簿配付済みの氏名

3 原因

担当者は、事後学習会等に関わる連絡事項を新規メールにて作成した。一斉連絡のために予め送付先をBCC設定した送付リストを利用したが、その際、不注意によりTOに設定を変更した。なおかつ送信前の確認も不十分であったことによる。

4 区の対応

（1）関係者への謝罪等

・済美教育センターは、発覚した10月6日（金）午後5時36分に、メールにて送信した全保護者に謝罪及び誤送信したメールの削除を依頼した。併せて電話連絡も行い、同日午後8時20分に全保護者への謝罪及び削除依頼を完了した。

・済美教育センターは、10月13日（金）に全保護者へ成果報告会等に関する連絡をメールで行う際、削除いただけたかの確認をアンケート作成ツールにより行い、その結果全保護者が削除済みであることを確認した。

（2）報道機関への情報提供

10月10日（火）午後、広報課を通じて報道機関に対し情報提供を行った。

（3）再発防止策

外部の複数のあて先にメールを送信する際は、あて先毎に作成するか、複数のあて先をBCCで設定すること、その上で管理職（又は係長）の確認を受けてから送信することを済美教育センター全職員に口頭及びメールで周知徹底した。